

日本郵政グループの経営課題等について

平成24年7月11日
総務省郵政行政部

1 日本郵政株式会社の経営課題等について

- 今般の法改正により、3事業のユニバーサルサービス提供責務が課されたことを踏まえ、ユニバーサルサービスが確実に提供されていよう、持株会社として、事業子会社の適切な経営管理等を実施していくことが必要。
- 政府保有の日本郵政(株)株式の売却収入は、東日本大震災の復興財源(復興債の償還財源)に充てられることとなっていることも踏まえ、早期上場・処分に向け、エクイティストーリーの早期作成、企業価値の向上への取組が求められる。
(グループ全体の収益力の強化、内部統制の強化が必要。)

◎ 日本郵政株式会社法(平成十七年法律第九十八号)(改正後・抄)
(責務)

第五条 会社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有する。

◎ 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成二十三年法律第百十七号)(抄)
附 則

第十四条 (略)財源を確保するため、日本郵政株式会社の株式を(略)できる限り早期に処分するものとする。

- 同社が実施している事業である宿泊・病院事業については、赤字が続いており、経営改善のための一層の取組が必要。

cf. 今般の法改正により、宿泊事業については、現行の民営化後5年以内の譲渡又は廃止が改められ、日本郵政(株)の経営判断により運営継続が可能とされた。

○ 宿泊事業の損益状況

(単位:億円)

	H19	H20	H21	H22	H23
かんぽの宿等	▲40	▲54	▲40	▲41	▲33
ゆうぽうと	▲6	▲4	▲4	▲4	▲3
メルパルク	▲2	7	13	14	12

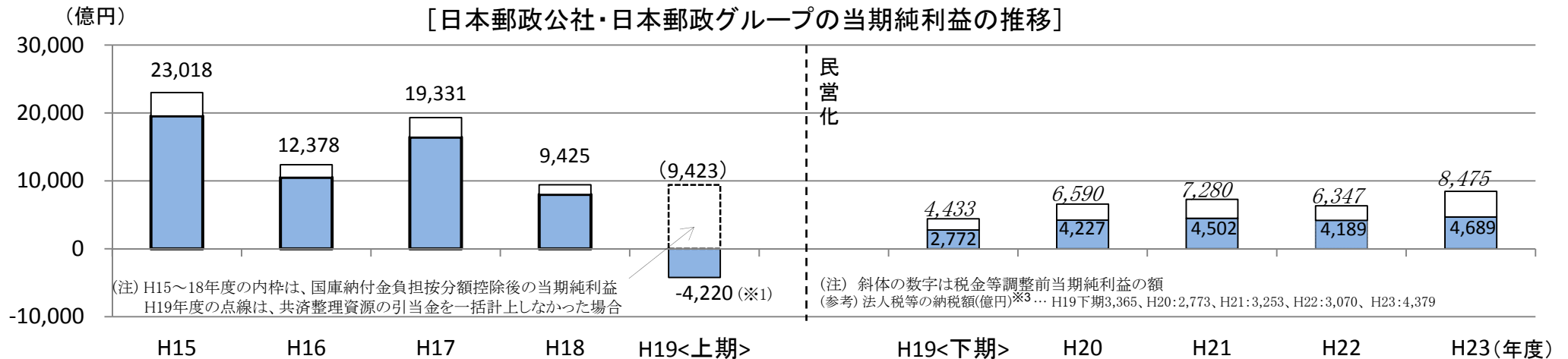
○ 病院事業の損益状況

(単位:億円)

	H19	H20	H21	H22	H23
営業収益	122	231	231	240	251
営業費用	137	282	289	294	301
営業損益	▲15	▲50	▲57	▲53	▲50

[参考] 日本郵政グループの経営状況(公社時代との比較)

○ 会計処理の相違等があり単純比較はできない面があるが、日本郵政グループ全体の収益力は、日本郵政公社時代と比べて低下 [H23年度／H18年度(国庫納付金負担按分額の控除後):3,322億円減(▲41.5%)]



[日本郵政公社の当期純利益]

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度 <上期>※1
郵政公社全体	2兆3,018億円 (1兆9,565億円)	1兆2,378億円 (1兆521億円)	1兆9,331億円 (1兆6,431億円)	9,425億円 (8,011億円)	▲4,420億円 (9,423億円)
括弧内は、国庫納付金(9,625億円)を該当年度(H15～H18)の当期純利益で按分した額の控除後					
郵便業務	263億円	283億円	26億円	18億円	▲8,146億円 (▲990億円)
郵便貯金業務	2兆2,755億円	1兆2,095億円	1兆9,304億円	9,406億円	3,726億円 (7,784億円)
簡易生命保険業務※2	—	—	—	—	— (—)

[日本郵政グループの当期純利益]

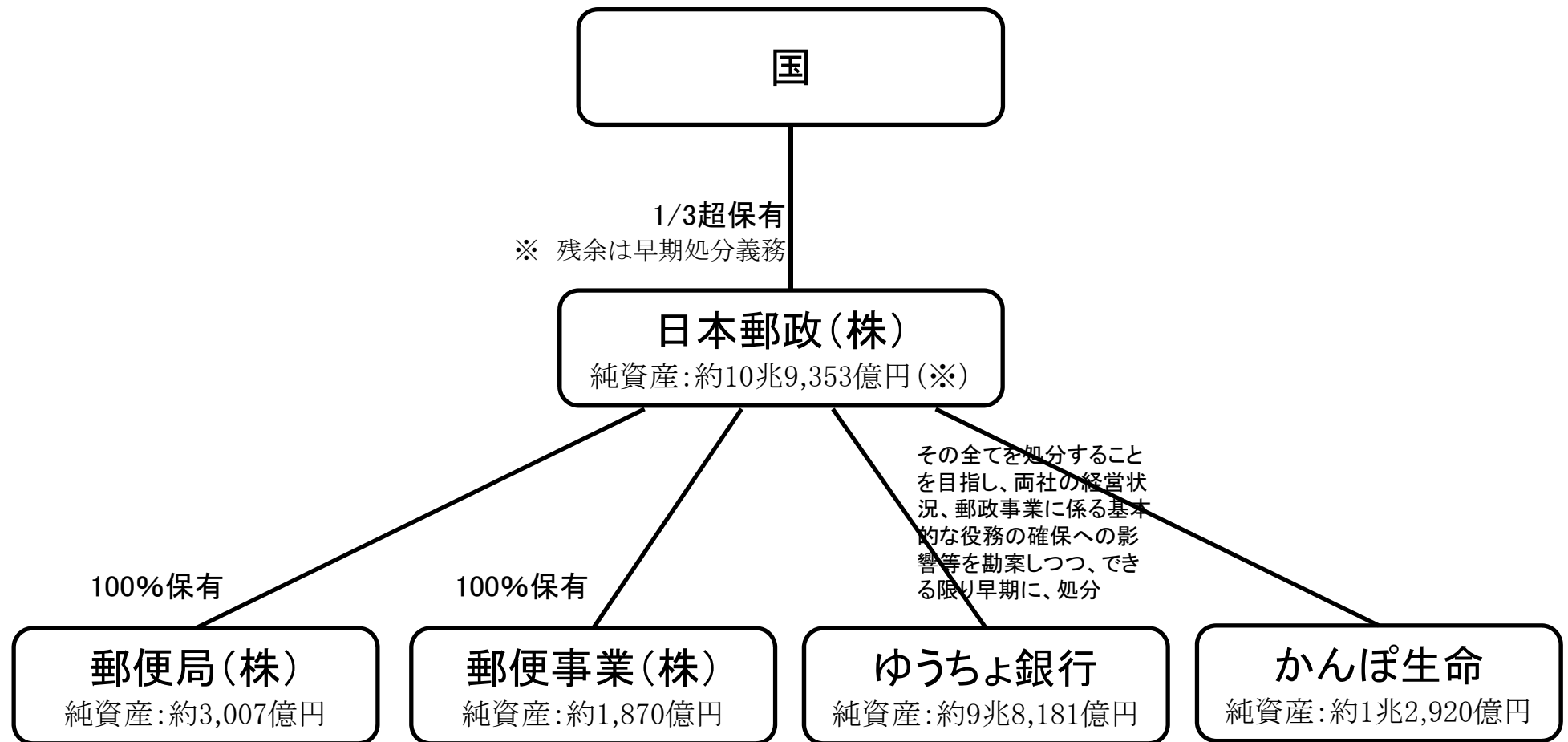
	H19年度 <下期>	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
グループ全体(連結)	2,772億円	4,227億円	4,502億円	4,189億円	4,689億円
日本郵政(単体)	425億円	1,090億円	1,453億円	1,536億円	1,514億円
郵便局(単体)	46億円	408億円	329億円	306億円	188億円
郵便事業(単体)	694億円	298億円	▲474億円	▲354億円	▲45億円
ゆうちょ銀行(単体)	1,521億円	2,293億円	2,967億円	3,163億円	3,348億円
かんぽ生命保険(単体)	76億円	383億円	701億円	772億円	677億円

※1 日本郵政公社H19年度<上期>は、共済整理資源の引当金を一括計上(1兆3,843億円:郵便7,156億円、貯金4,058億円、保険2,628億円)しており、括弧内は、当該引当金を一括計上しなかった場合の数値。

※2 民営化前の簡易生命保険業務については、経常利益から特別損益等を計算した残余額を契約者配当準備金として繰り入れるため、当期純利益は発生しない。

※3 日本郵政グループの連結損益計算書上の法人税、住民税及び事業税の額。

[参考] 日本郵政グループ各社の純資産額について



※ 数値はH23決算値。連結ベース(単体ベースの純資産は約8兆4,965億円)、その他は単体ベース。

[参考]日本郵政グループに対する業務改善命令等の事案

【日本郵政(株)】

➤ 日本郵政株式会社法第14条第2項に基づく監督上の命令等(平成21年4月3日)

日本郵政(株)の「かんぽの宿」等の譲渡に係る事案については、①国民共有の財産に対する認識、②入札手続等の公平性・透明性、③企業統治、及び④個人情報保護について問題があることが判明したため、これらの事項について、改善・是正に必要な措置を早急に講じることを命令

【郵便事業(株)・郵便局(株)】

➤ 内容証明及び特別送達の郵便物に係る不適正な認証事務に関する郵便事業株式会社及び郵便局株式会社に対する措置(平成19年10月24日)

郵便認証司による適正な認証事務が行われず、法令上有効な内容証明及び特別送達の取り扱いがなされたと認められない事案が多数発生したことを受け適切な善後策を講ずることを命令

【郵便事業(株)】

➤ 郵便物残留事故等の配達遅延(ねんきん特別便等の郵便物残留事故に対する命令(H20.12.15)、沖縄船舶コンテナゆうパック残留事故に対する命令(H21.3.16))

運送委託者に対する管理監督の徹底を図ること等を内容とした体制整備等の措置を講ずることを命令

➤ 心身障害者用低料第三種郵便制度の不適正利用事案(H20.12.26)

心身障害者用低料第三種郵便の不適正利用を受け、定期調査及び特別調査による不適正利用の確認体制の徹底を図ることを目的とした調査制度の検証等及び今後の適正運営のための必要な措置を講ずることを命令

➤ JPエクスプレス社統合に伴う遅配事故に係る再発防止策等の実施状況に関する郵便事業株式会社法第12条第2項に基づく監督上の命令等について(平成22年8月10日)

平成22年7月1日のJPエクスプレス社の統合後に発生した全国規模のゆうパックの遅配事故は、郵便事業(株)の準備不足が原因であったことが判明したため、同種の遅延の再発防止策を実施するとともに、業務運行管理体制を見直すことを命令

➤ 郵便事業株式会社に対する郵便物の隠匿等部内者犯罪の防止に関する指導(平成24年5月11日)

社員による郵便物の隠匿事案が発生した後、管理者が当該事実を隠すため当該郵便物を廃棄した事案等を受け、再発防止について指導

【郵便局(株)】

➤ 郵便局株式会社法第13条第2項に基づく監督上の命令等について(平成21年12月4日)

平成21年4月以降、郵便局株式会社において、高額の横領犯罪が発生しており、同社の業務管理体制の実態等について問題があることが判明したため、同種の犯罪の再発を徹底的に防止することを目的とした改善策の再検討及びその着実な実施を命令

2 郵便事業株式会社の経営課題等について

- 郵便事業は、インターネットの普及や企業における通信費削減等により、取扱物数が毎年3～4%の減少傾向。また、郵便事業を支えるゆうパック等の荷物業務は、厳しい市場競争下にあるほか、平成22年度のJPEx統合等により大幅な赤字が生じ、郵便事業株式会社全体でも、2期連続の赤字。
- こうした中、ユニバーサルサービスである郵便サービスを国民に安定的かつ継続的に提供するため、一層の経営の効率化や利用者ニーズに応えた新規業務の開発等により、事業収益を改善することが喫緊の経営課題。

- 引受郵便物数は、10年連続で減少(263億通(平成13年度) ⇒ 191億通(23年度)(対13年度比▲27.4%))
- 平成22年度、ゆうパック事業は、JPEx統合や遅配事故等により大幅な赤字となった
 収支改善施策により、郵便事業株式会社全体で24年度単年度営業黒字(97億円)、ゆうパック事業については27年度単年度黒字化を目指す
 [費用削減の取組] 要員の適正配置、集配委託契約の見直し、運送便の見直し など
 [増収の取組] 取引条件の見直し、中小口の利用者に対する営業強化 など
 総務省としても、平成24事業年度事業計画の認可に際し、「収支改善政策を着実に実施し、その進捗状況と経営の状況を報告すること。」と条件を付しており、同社における取組の進捗を注視

○ 引受郵便物数の推移

(単位:億通、()内は対前年度比(%))

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
郵便	(0.4) 263.1	(▲2.2) 257.4	(▲3.3) 248.9	(▲5.3) 235.7	(▲3.5) 227.4	(▲1.7) 223.6	(▲1.6) 219.9	(▲3.5) 212.3	(▲3.0) 205.8	(▲3.7) 198.1	(▲3.6) 191.1

○ 郵便事業(株)営業利益の推移

(単位:億円)

	19年度*	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度***
営業収益	19,081	18,652	18,130	17,798	17,648	17,237
営業利益	714	448	427	▲1,034	▲223	97
(再掲)荷物業務収支**	4	▲36	▲127	▲1,185	-	-

*平成19年度については日本郵政公社の郵便業務区分の営業収益等を合算。

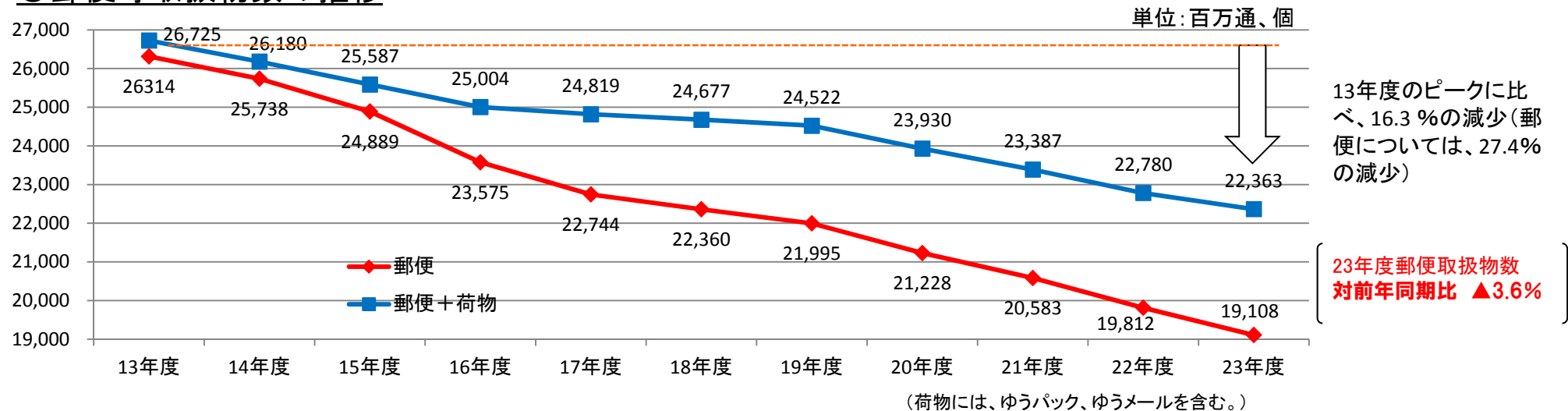
**ゆうパック及びゆうメールの収支。平成23年度分については集計中。

***平成24年度については、事業計画の数値

[参考] 郵便取扱物数等の推移

- 郵便等取扱物数は、13年度のピーク時から毎年減少し、23年度はピークと比べ、27.4%の減少。
 (荷物も含めた総引受物数については、13年度のピークと比べ16.3%の減少)

○郵便等取扱物数の推移



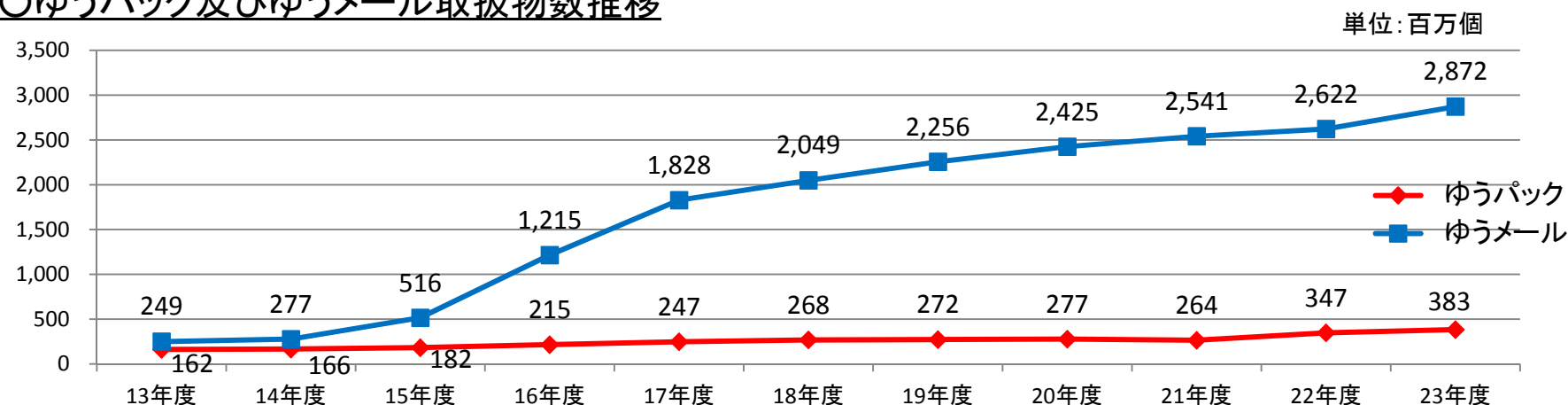
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総引受物数	(0.7)	(▲2.0)	(▲2.3)	(▲2.3)	(▲0.7)	(▲0.6)	(▲0.6)	(▲2.4)	(▲2.3)	(▲2.6)	(▲1.8)
	26,725	26,180	25,587	25,004	24,819	24,677	24,522	23,930	23,387	22,780	22,363
郵便	(0.4)	(▲2.2)	(▲3.3)	(▲5.3)	(▲3.5)	(▲1.7)	(▲1.6)	(▲3.5)	(▲3.0)	(▲3.7)	(▲3.6)
	郵便計	26,314	25,738	24,889	23,575	22,744	22,360	21,995	21,228	20,583	19,108
	(0.4)	(▲2.2)	(▲3.3)	(▲5.3)	(▲3.5)	(▲1.7)	(▲1.6)	(▲3.5)	(▲3.0)	(▲3.7)	(▲3.5)
	内国郵便	26,216	25,647	24,804	23,493	22,666	22,284	21,922	21,159	20,521	19,058
荷物	(▲7.1)	(▲8.0)	(▲9.6)	(▲3.7)	(▲4.4)	(▲2.4)	(▲3.9)	(▲4.8)	(▲11.5)	(▲11.7)	(▲8.6)
	国際郵便	98	91	84	81	78	76	73	69	61	49
	(32.4)	(7.6)	(57.8)	(104.8)	(45.1)	(11.7)	(9.1)	(6.9)	(3.8)	(5.8)	(9.7)
	荷物計	411	442	698	1,430	2,075	2,317	2,528	2,702	2,968	3,255
ゆうパック	(4.3)	(2.6)	(9.9)	(17.8)	(14.9)	(8.6)	(1.4)	(2.0)	(▲4.7)	(31.4)	(10.5)
	ゆうメール	162	166	182	215	247	268	272	277	264	383
	(60.3)	(10.9)	(86.5)	(135.6)	(50.5)	(12.1)	(10.1)	(7.5)	(4.8)	(3.2)	(9.6)
	249	277	516	1,215	1,828	2,049	2,256	2,425	2,541	2,622	2,872

*ゆうパックにはエキスパックを含む。エキスパックを含まない平成22年度のゆうパック引受け物数(対前年度)は343百万個(47.3%)

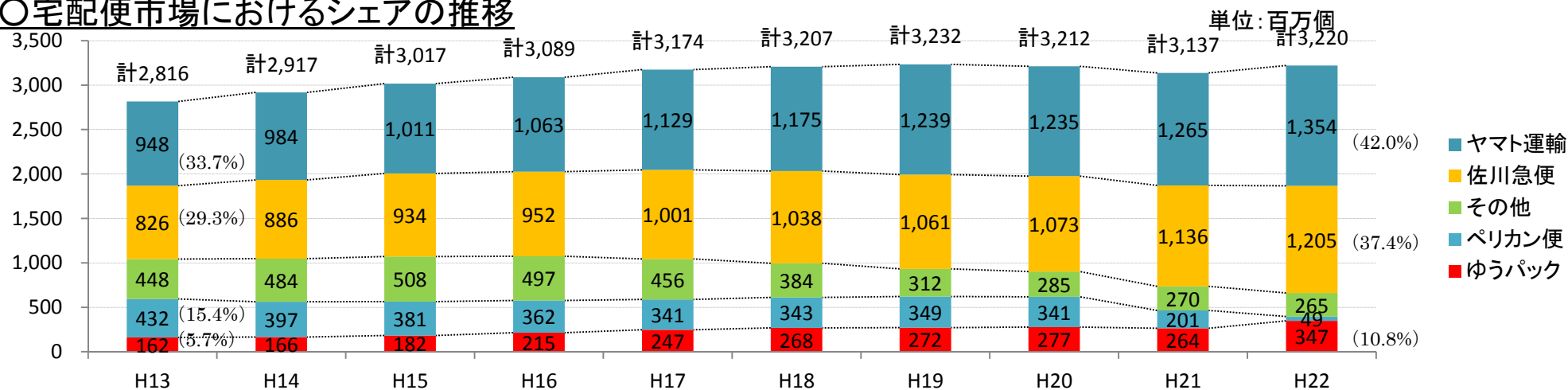
[参考]ゆうパック及びゆうメールの取扱数推移

- ゆうメールの取扱物数は毎年増加しており、平成23年度は対前年度比9.6%の伸びとなっている。
- 22年度のメール便市場におけるシェアはゆうメールが50.0%、クロネコメール便が44.1%を占め寡占状態となっている。
- 22年度は宅配便市場全体の取扱物数は増加したものの、ゆうパックとペリカン便を合わせた取扱物数は減少した。
- 22年度の宅配便市場はヤマト運輸・佐川急便のシェアが合計79.4%である一方、郵便会社は10.8%となっている。

○ゆうパック及びゆうメール取扱物数推移



○宅配便市場におけるシェアの推移



※平成23年度の宅配便取扱個数については未公表

(参考)営業費用の構造

- 営業費用の構造を見ると営業費用のうち6割強を人件費が占め、1割強を郵便局株式会社への委託手数料が占めている。(郵便局会社の委託手数料には郵便局会社の人件費分も含まれている。)

	H19下半期	H20	H21	H22	H23	構成比(H23)
営業費用	9,499	18,203	17,702	18,833	17,872	100.0%
人件費	5,978	11,629	11,312	11,627	11,240	62.9%
物件費	3,136	5,777	5,620	6,393	5,797	32.4%
(再掲)郵便局会社手数料	1,030	2,131	2,093	2,035	1,832	10.3%
減価償却費	343	656	616	671	691	3.9%
租税公課	40	140	153	141	142	0.8%

(参考)社員数の推移

- 民営化以降22年度までは社員数(合計)は減少していたが、JPExのペリカン便承継に伴うJPExからの受入れ等のため、23年度は増加。なお、正社員の割合は5割強とほとんど変化なし

	H20.4(構成比)		H21.4(構成比)		H22.4(構成比)		H23.4(構成比)		H24.4(構成比)	
合 計	188,128	100.0%	186,824	100.0%	184,431	100.0%	194,521	100.0%	186,270	100.0%
正社員	97,206	51.7%	96,583	51.7%	96,599	52.4%	102,224	52.6%	98,564	52.9%
非正規社員	90,922	48.3%	90,241	48.3%	87,832	47.6%	92,297	47.4%	87,706	47.1%

- ・ 正社員数は各年4月1日の現在員数。非正規社員は8時間換算人数
- ・ 8時間換算人数は、月間の延べ雇用時間数÷1ヵ月当たりの換算日数÷8時間により算出
- ・ 上記のほか、高齢再雇用社員が3,047人、短時間社員が2,071人（H24.4.1現在の8時間換算人数）

○ 郵便ネットワークの活用にあたっての公益性・地域性の発揮が求められており、ひまわりサービス・地方公共団体受託業務等の取組を引き続き積極的に実施していくことが求められる。(今般の法改正により、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施にあたってはその公共性及び地域性が十分に発揮されるようにする旨の規定が追加されたところ)

➤ ひまわりサービス(112自治体で実施(平成23年度末現在))

地方公共団体又は社会福祉協議会との協定に基づき、過疎地域において、原則として70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯を対象に、郵便事業株式会社の外務員による励ましの声かけ、集荷サービス等を実施

➤ 地方公共団体受託業務(24自治体で実施(平成23年度末現在))

地方公共団体からの委託を受け、郵便事業株式会社の外務員を活用して地方公共団体の事務にかかる業務(高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り)を実施

○ 郵政民営化法(平成十七年法律第九十七号)(改正後・抄)

(郵政事業に係る基本的な役務の確保)

第七条の二 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとする。

2 郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施にあたっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとする。

3 郵便局株式会社の経営課題等について

○ 現在の郵便局会社は、郵便、貯金、保険の三事業からの手数料が営業収益の太宗(98.2%)を占めている状況。3事業の基本指標の右肩下がり傾向により、手数料収入も漸減。

3事業の窓口業務の取組強化の努力を引き続き実施していくとともに、郵便局ネットワークの維持、ユニバーサルサービスの下支えのためにも、新規業務による収益の多角化が求められる。

利益の推移

(単位:億円)

	H19(下半期)	H20	H21	H22	H23
営業利益	75	684	522	495	334
経常利益	185	839	624	583	427
当期純利益	47	408	330	307	188

営業収益の構造

(単位:億円)

	H19(下半期)	H20	H21	H22	H23
営業収益	6,158	12,392	12,639	12,563	12,084
三事業手数料合計	6,120 (99.4%)	12,765 (98.7%)	12,470 (98.7%)	12,383 (98.6%)	11,865 (98.2%)
うち郵便手数料	1,030 (16.7%)	2,132 (16.5%)	2,093 (16.6%)	2,039 (16.2%)	1,832 (15.2%)
うち銀行手数料	3,010 (48.9%)	6,481 (50.1%)	6,325 (50.0%)	6,319 (50.3%)	6,190 (51.2%)
うち保険手数料	2,079 (33.8%)	4,152 (32.1%)	4,052 (32.1%)	4,024 (32.0%)	3,842 (31.8%)
その他手数料収入等	38 (0.6%)	166 (1.3%)	168 (1.3%)	179 (1.4%)	218 (1.8%)

- 郵便等取扱物数: ピーク(H13)26,314百万通→現在(H23末)19,108百万通
- 郵便貯金残高: ピーク(H11末)261.6兆円→現在(H23末)175.6兆円
- 保険保有契約件数: ピーク(H8末) 8,432万件 →現在(H23末)3,903万件

(参考) 営業費用の構造

(単位: 億円)

- 営業費用の構成は、人件費が80%弱、物件費が20%弱を占め、両方で、費用の殆どとなっている。

	H19下半期	H20	H21	H22	H23	構成比 (H23)
営業費用	6,083	12,248	12,118	12,068	11,750	100.0%
人件費	4,777	9,505	9,398	9,326	9,094	77.4%
物件費	1,076	2,274	2,291	2,329	2,237	19.0%
減価償却費	178	332	287	275	281	2.4%
租税公課	50	136	140	136	136	1.2%

※ 営業費用は、営業原価＋販売費及び一般管理費で算出。

(参考) 社員数の推移

- 社員数の合計は、14万5,000人前後で推移。正社員の数及び割合は漸減傾向、非正規社員の数及び全体の割合は漸増傾向。

(単位: 人)

	H20.4 (構成比)		H21.4 (構成比)		H22.4 (構成比)		H23.4 (構成比)		H24.4 (構成比)	
合計	146,678	100.0%	143,770	100.0%	144,302	100.0%	145,268	100.0%	141,576	100.0%
正社員	118,097	80.5%	114,718	79.8%	112,576	78.0%	112,438	77.4%	109,939	77.7%
非正規社員	28,581	19.5%	29,052	20.2%	31,726	22.0%	32,830	22.6%	31,637	22.3%

※ 正社員数は各年4月1日の現在員数
 ※ 非正規社員は各年4月期の8H換算人数
 ※ 8H換算人数は、月間の延べ雇用時間数÷1ヵ月当たりの換算日数÷8Hにより算出
 ※ 上記のほか、高齢再雇用社員が1,104人在籍 (H24.4.1現在の8H換算人数)

(参考)郵便局数の推移

(単位：局。下段()書きは、対前年度増減数)

	H15.3末	H16.3末	H17.3末	H18.3末	H19.3末	H19.10.1 (民営化時)	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末
計	24,752 (▲21)	24,715 (▲37)	24,678 (▲37)	24,631 (▲47)	24,574 (▲57)	24,540	24,540 (▲34)	24,539 (▲1)	24,531 (▲8)	24,529 (▲2)	24,514 (▲15)
直営郵便局	20,251 (9)	20,245 (▲6)	20,231 (▲14)	20,221 (▲10)	20,218 (▲3)	20,241	20,243 (25)	20,246 (3)	20,236 (▲10)	20,233 (▲3)	20,217 (▲16)
簡易郵便局	4,501 (▲30)	4,470 (▲31)	4,447 (▲23)	4,410 (▲37)	4,356 (▲54)	4,299	4,297 (▲59)	4,293 (▲4)	4,295 (2)	4,296 (1)	4,297 (1)

※ 簡易郵便局の局数には、一時閉鎖中の局を含む。

- 郵便局株式会社のH24事業計画においては、個別の郵便局単位ではなく、10～15局程度で構成される、部会や地区連絡会を単位とした郵便局の管理体制の転換(「エリアマネジメントの深化」)を推進することとしている。

(例) ①エリアでの効率的・効果的な要員活用として、「部会を単位とした郵便局間の要因配置の適正化」を進めるとともに、②地域の実情に合わせた郵便局運営として、「お客様の利便性を著しく低下させない範囲で、お客様の利用動向を勘案した窓口営業時間の見直し」に取り組み、③営業損益を中心としたマネジメントの強化として、「新たな支社別損益を実施」し、「地区連絡会・部会別損益」を提供する。

○ 今般の法改正により、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっての公益性・地域性の発揮について規定が追加されたところであり、当該規定を踏まえ、地域住民の利便の増進に資するよう、一層の取り組みが求められる。

◎ 郵政民営化法(平成十七年法律第九十七号)(改正後・抄)

(郵政事業に係る基本的な役務の確保)

第七条の二 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとする。

2 郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとする。

[参考]郵便局窓口における地方公共団体事務の取扱いについて

1 「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」(平成19年10月1日施行) に基づき、当該地方公共団体が指定した郵便局において取り扱わせることができる事務

(平成24年3月末現在)

サービスメニュー	市区町村	郵便局
証明書交付事務	166	635
① 戸籍・除籍の謄本、抄本、記載事項証明書等	144	578
② (地方税の)納税証明書	119	518
③ 外国人登録原票の写し及び外国人登録原票記載事項証明書	65	293
④ 住民票の写し及び住民票記載事項証明書	166	616
⑤ 戸籍の附票の写し	118	480
⑥ 印鑑登録証明書 ※証明書登載の者・本人の請求に係るものに限る	166	618

2 その他「郵便局株式会社法」に基づく受託窓口事務

(平成24年3月末現在)

サービスメニュー	県市区町村	郵便局
受託窓口事務 (具体例) バス回数券等の販売、ごみ処理券の販売、し尿処理券の販売、入場券の販売、 商品券の販売、ごみ袋の販売、バス利用券等の交付等	108	3, 486

4 ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営課題等について

- ゆうちょ銀行の預貯金残高は、平成11年度末から平成22年度末まで11年連続して減少。平成23年度末に微増したものの、他民間銀行と比較すると増加率は小さく、楽観はできない状況。

平成11年度末（ピーク）：260.0兆円→平成23年度末：175.6兆円（▲84兆円、▲32.5%）

- 経常利益は、市場金利の低下に伴う貯金金利引下げによる調達コストの減少、金銭の信託の売却益等により増加しているものの、将来の安定経営のためには、預貯金残高の維持等を目指すことが必要。

ゆうちょ銀行の経常利益の推移（単位：億円）

	H19	H20	H21	H22	H23
経常利益	2,561	3,852	4,942	5,265	5,762

- 今後も引き続き、安定的かつ円滑にサービスを提供するためには、運用の多様化・新規商品の開発等を含めた新たな収益源の確保を図ることが求められる。

- かんぽ生命保険の保有契約件数（年金保険を除く。）は、平成8年度末から平成23年度末まで15年連続して減少。

平成8年度末（ピーク）：8,432万件→平成23年度末：3,903万件（▲4,529万件、▲53.7%）

- 基礎利益（生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標）は、過去の予定利率の高い契約の消滅等により増加しているものの、将来の安定経営のためには、保有契約件数の減少に歯止めをかけることなどが必要。

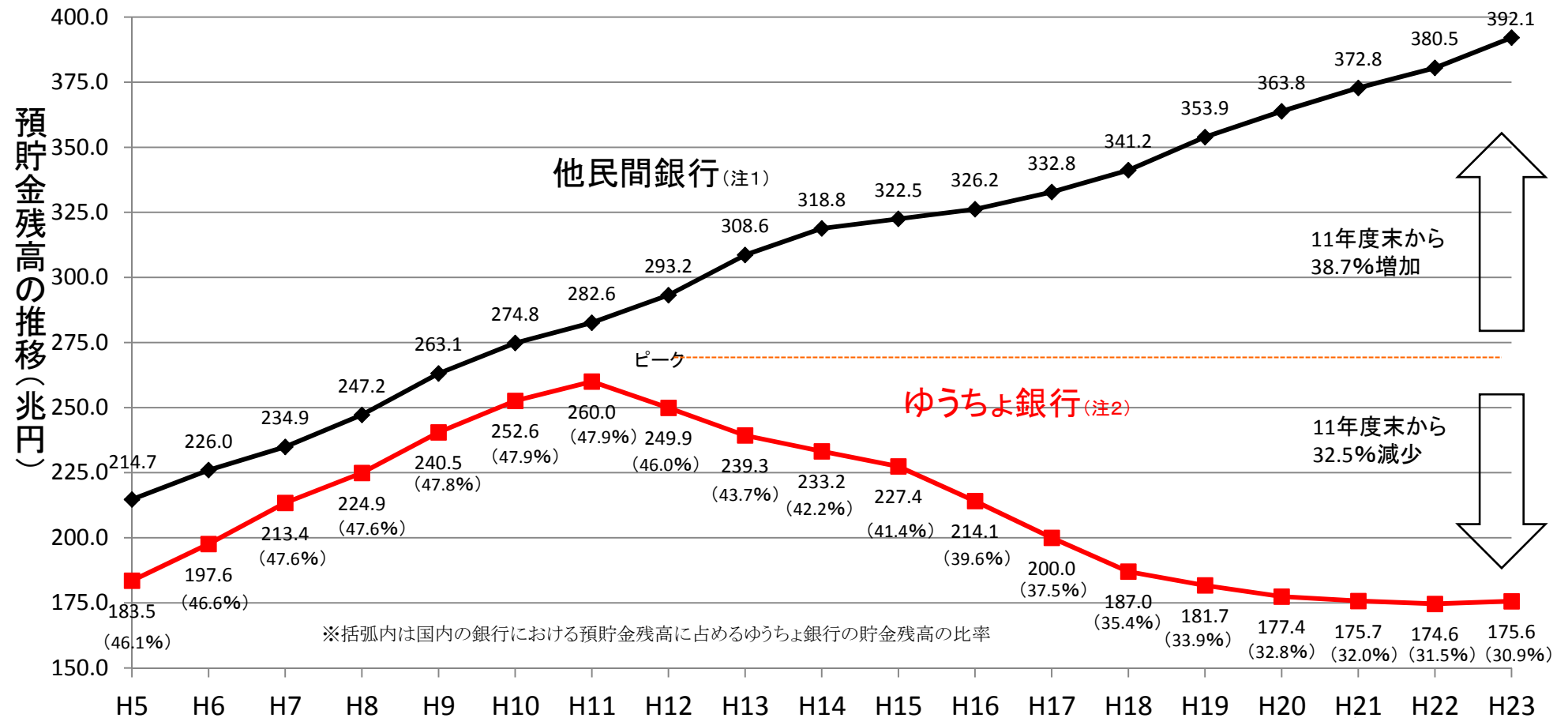
かんぽ生命保険の基礎利益の推移（単位：億円）

	H19	H20	H21	H22	H23
基礎利益	2,672	4,324	4,271	4,844	5,716

- 今後も引き続き、安定的かつ円滑にサービスを提供するためには、既存商品の見直しや新規商品の開発等を含めた新たな収益源の確保を図ることが求められる。

[参考] 預貯金残高の推移

- 預貯金残高は、12年度以降は、他の民間銀行が増加する一方、ゆうちょ銀行は減少傾向にあった(23年度は 微増)。
- ゆうちょ銀行は、11年度末のピークから、84兆円、32.5%の減少(22年度までは11年連続減少)。



(注1) 普通預金、貯蓄預金及び定期性貯金残高の合計。

(注2) 郵政民営化に当たり、財務諸表の作成根拠が日本郵政公社法から銀行法に変更されたことに伴い、残高計数については、以下のような変更が発生している。

- ① 振替貯金は民営化前の係数には含まれず、民営化後の係数には含まれる(H24.3時点で9.5兆円)
- ② 未払郵便貯金利子は民営化前の係数には含まれるが、民営化後の係数には含まれていない(H24.3時点で0.8兆円)
- ③ その他の預金は、普通為替、定額小為替等であり、民営化前の係数には含まれていない。

民営化が行われた平成19年度以降のゆうちょ銀行の残高には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理する貯金(民営化前に預入れられた定期性預金等)を含む。

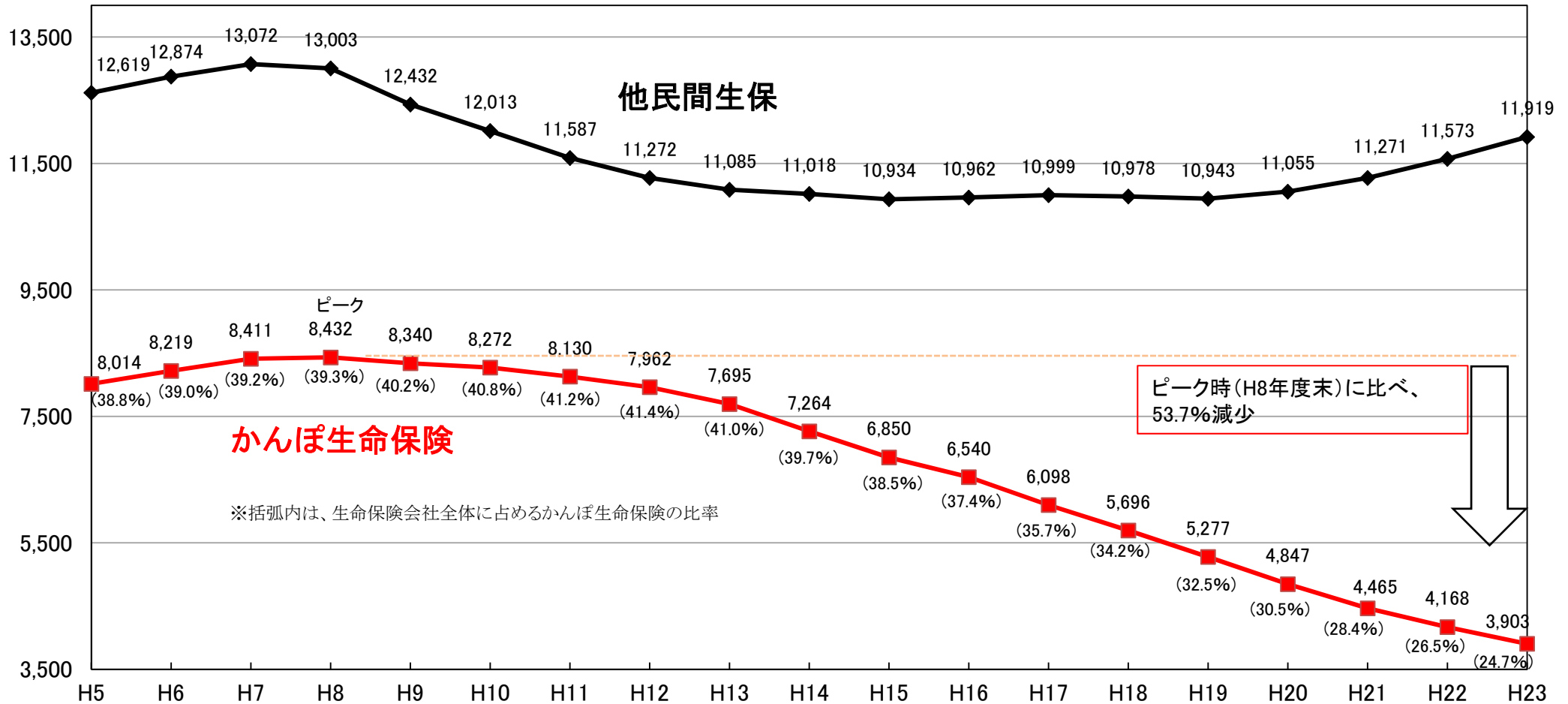
(出所) ゆうちょ銀行ディスクロージャー資料、日本銀行統計(預金貸出関連統計)

23年度預貯金残高
(3月末時点)
175.6兆円
前年同期比+1兆円
・流動性預金 +0.6%
・定期性預金 +0.6%

[参考]生命保険の保有契約件数の推移

○ 生命保険の保有契約件数(年金保険を除く。)は、8年度以降、減少。他の民間生保は、近年回復傾向にある中、かんぽ生命保険は、減少傾向が継続しており、8年度末のピークから、4,529万件、53.7%の減少(15年連続減少)。

万件



(注) 民営化が行われたH19以降のかんぽ生命保険の数値は、かんぽ生命保険の保有契約(民営化後に契約したもの)と独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の保有契約(民営化前に契約したもの)の合算値

(出所) 生命保険ファクトブック(財団法人生命保険文化センター発行)、社団法人生命保険協会HP資料(生命保険事業概況)
株式会社かんぽ生命保険HP資料、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構HP資料、日本郵政株式会社HP資料(旧日本郵政公社統計データ)